

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大月市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.5 %
全職員	70.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	89.0 %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	98.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.2 %
31～35年	93.6 %
26～30年	91.6 %
21～25年	92.0 %
16～20年	103.6 %
11～15年	74.4 %
6～10年	96.2 %
1～5年	93.8 %

【説明欄】

(1) 役職段階別

本庁部局長・次長相当職の女性職員が存在しないため記載なし
本庁課長相当職において、女性職員1名が傷病による休職のため給与が減額されており平均値が低い。
本庁課長補佐相当職にあっては、役職が存在しないため記載なし

(2) 勤続年数別

11～15年においては、女性職員3名のうち2名が育児休業中であつたため、平均値が低い。
16～20年においては、女性職員のうち教育職の割合が高いため、平均値を押し上げている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。